

17世紀イギリスにおけるヨーロッパ胎教論の一水脈

——トマス・トライオンの教育思想——

東京大学教育学研究室 寺 崎 弘 昭

The Educational Thought of Thomas Tryon :Embryo Education in Seventeenth Century England

Hiroaki TERASAKI

In this paper, the writer has attempted to analyze the educational thought of Thomas Tryon (1634-1703) in order to clarify an aspect of the historical stream of European thought of embryo education.

Jean-Jacques Rousseau, citing Varro's discourse, said such as the following:

Educit obstetrix, dit Varron; educat nutrix, instituit poedagogus, docet magister. Ainsi l'éducation, l'institution, l'instruction, sont trois choses aussi différentes dans leur objet que la gouvernante, le précepteur et le maître.

This shows explicitly that the term "educacion" traditionally meant the action of midwives and nurses. "Education" did not mean school-instruction but "san-iku (bringing forth and breeding up)" (Kunio Yanagida).

Accordingly, in the first place, the history of education must be a history of "san-iku" which clarifies the historical transformation of "education". Furthermore, the crucial and critical field of such history, though it might sound strange, is the history of embryo education, because it comprises the overlapping field both of "san" and "iku". In fact, historical materials of embryo education consist of books for midwifery and child-rearing.

However, at least to Japanese, European history of embryo education discourses has not been familiar. On the other hand, we have already had many informations on Japanese history of embryo education ("taikyo"). Therefore, in Japan, exists a tendency to think that embryo education discourses exist in Japan rather than in Europe.

But, in this paper, the writer presents one of embryo education discourses in the 17th-century England as an example for embryo education in Europe.

Thomas Tryon, a Pythagorean and vegetarian, published his book *A New Method of Educating Children* in 1695, which was read by John Locke too. This book on education began with his discourse on embryo education, which was founded on two premises:

- (1) The "Impressions" that women make, whilst they are pregnant and go with the child, have a wonderful "Influence" upon their issue.
- (2) There is a strong and unconceivable "Sympathy" between the mother and the child.

Because of these premises, he had to submit the discourse on embryo education at first, proposing six dietetic advices, physical and mental, toward mothers. Of course, his dietetic advices which were based upon his *The Way to Health* functioned as a manual for mothers' self-fashioning, naturally stressing on the importance of female education.

In Tryon's educational thought, embryo education was an archetype and a foundation of his whole thought of education, which represented European tradition of education.

目 次

はじめに—イリッチを超えてHistory of Educationへ

I. History of Educationとしての胎教論史

(1) 〈教育 (Education)〉 範疇の意味変容

(2) ヨーロッパ胎教論史へ—〈産〉と〈育〉の思想史

II. トマス・トライオン『子どもたちの教育に関する新しい方法』(1695年)

(1) 教育の基礎としての胎教

(2) トライオンの胎教論

おわりに

はじめに—イリッチを超えてHistory of Educationへ

教育の歴史的研究の意味は、歴史研究が一般にそうであるように、現在が無意識のうちにその底に堆積しかつ規定されている歴史を明るみに出すことと同時に、それ以上にまずは、現在の日常を蔽っている自明性の歴史的脱構築を企てることに存する、ようにわたしには思われる。

そうした企図は、「いま、ここ」のわたしを不断に〈異化 (Verfremdung)〉しようとするベルトルト・ブレヒトの演劇テクネそのものであり、歴史的他者を鏡として「いま、ここ」の異様さの感覚を喚起してやまない試みである。それは「いま、ここ」を蔽っている自明性を異様なものとして浮かび上がらせる。それは、現在の歴史的異性を暴き、それを宙吊りにする。その意味で、Historyは、それ自体サスペンスであり、Historia (誌) という原義がそうであるようにひとつの物語 (Story) にほかならない。わたしたちを蔽う日常的自明性は、ここにおいて、説明 (= 解明 Erklärung) を要する不可思議なものとして明るみの中に引き摺り出されることになる。

おそらくは、ダンテ『神曲』をひとつの参照点としてひとつ人間の癒しと恢復のための物語空間を語ろうとする大江健三郎の企図もまた、同様のものである。しかもそれは、「人生の習慣」、つまり「中世のスコラ哲学の意味づけの習慣」= habitusのレベルにおいて達成されねばならないのである¹⁾。

「教育」の歴史的研究がそのような物語たろうとするとき、現段階ですくなくともミシェル・フーコーの仕事が参照されねばならない、というのは論を俟たないように思われる。そのアルケオロジー (考古学) という手法が支配 (アルケー) の起源 (アルケー) を解明すること

への執着というんで難があるというのであれば、あるいは〈系譜学 (Genealogy)〉とフーコーにしたがって言い換えてもよい。系譜学は、起源探求の強迫を免れて、現在の「教育」の系譜を明らかにすることによってその異様さを白日の下に晒す。

と同時に、現在の「教育」の地域的・歴史的異性を解明しようとする点に着目し、こと「教育」の歴史的研究にかかわって提起されているものを検討しようとするれば、フィリップ・アリエスは当然として²⁾、イヴァン・イリッチを想起するのも妥当というものだろう。だがそれは、彼が脱学校論の著者だから、というたんにそれだけの理由からではない。むしろ、そのイリッチが教育史研究のありように対して直截の提起を行なっていることに注目してのことである。1984年パリで行われたThe 5th World Congress of the World Council of Comparative Education Societiesでの講演「ホモ・エドゥカンドゥスの歴史」³⁾において、これまでのような教育の歴史ではなく“homo educandus”の歴史こそが研究されねばならないと彼が問題提起したことは、上述の文脈において検討に値いする。

ここでイリッチが提起しているのは、「現在用いられているような意味での『教育』は「近代社会に特有の奇妙な現象」だということを明るみに出し認識しなければならない、ということである。こうした研究は、彼によれば、これまでのような教育史家の「教育の歴史」と対極を成す。

わたしは「ホモ・エドゥカンドゥス」の社会史を「教育の歴史」の対極として考えています。ホモ・エドゥカンドゥスの歴史は、そもそも「教育」なるものが基本的な人間の〔依存〕欲求と見なされるような社会のあり方がいかにして出現してきたのか、ということを探るものだからです。(角括弧内は原訳文)

すなわち、イリッチにあっては、教育ニードそれ自体、したがって「知るべきこと、するべきことをすべて何でも教えられなければならない存在」としての人間という概念 (= “homo educandus”) それ自体が、きわめて歴史的に新しいものであり、しかもそのような教育機会・教材の供給が稀少だという仮想とともに近代社会に特異なものなのである。“homo educandus”の歴史はコメニウスとともに始まるにすぎない。この稀少性=ニードの歴史はイリッチの近代社会批判一般の主題を構成する。これに対して、教育史家はこうした「教育」の特異性を黙過するのを常としてきた、と彼は言う。

教育史家は、教育への「依存」欲求ということ、歴史にかかわりない事実のごとく想定します。

あるいはまた、

教育史家が詩の朗読、儀礼、徒弟制度、組織だったゲームなどを眺めるとき、かれらはきまってそこに教育活動の具をかき取ろうとします。実際、わたしの読んだ教育史の教科書は、すべて、稀少性の仮定のもとでの学習がつねにどこにでも存在しており、それがただ、さまざまに異なるかたちをとって現れているにすぎないのだ、という仮定にそって書かれていました。

という具合である。教育史家にとって「“homo educandus”の歴史はタブーになっている」とイリッチは慨嘆する。わたしもまた、教育史が「現在用いられているような意味での『教育』」の歴史的特異性をこそ浮かび上がらせるものでなければなるまい、という点では同様に思う。

ところで、こうしたイリッチの主張は、すでにかなり精練されたかたちで彼の『シャドウ・ワーク』(1981年)⁴⁾に見ることができたものである。その中で彼は、1492年の歴史的意義を同時進行劇さながらに鮮やかに描き出している。1492年、コロンブスの新大陸発見と同時進行的に、もう一つの世界がスペインで開かれた。それこそは、女王イザベラに献呈されたネブリハの『カスティリア語文法』である。ここにおいて、ヴァナキュラーな民衆の話しことばを抑圧し、文法学者の人工語＝「母語」(130)で置き換えることが提言された。「ヴァナキュラーな言語から公的に教えられる母語への転換」(108)。「この教えられる母語[こそ]が特殊近代的な商品の最初のもの、すなわちその後のあらゆる『基本的必要[ニーズ]』の原型である」(149, 角括弧内寺崎, 以下断らない限り同様)。ここに、教育ニーズの発明が読みとられる。それは、ヴァナキュラーな世界が「教育」の時代へと変貌する画期的場面を提示するものであり、「教育^{ホモ・エドゥカンドゥス}人」というイデオロギーがネブリハからラトケを経てコメニウスへと発展した諸段階を概観しようとする」(124)ものにはかならない。

明らかなように、『シャドウ・ワーク』におけるイリッチの関心のひとつは、まさに“homo educandus”の歴史を自ら叙述することであった。しかし、“homo educandus”の成立プロセスは突如として1492年に生じたものではない。このことはイリッチの記述からも明瞭であろう。たとえばイリッチはこう言っている。

母なる教会の胸で最初に制度化された機能としての教育(educatio)は近代国家の形成の過程で国王の機能となった。(111)

イリッチによれば、「専門家のサービスによってのみ満たすことのできるような全人類に共通のニーズが存在するという考え」(132)は、八世紀のカロリング・ルネサンス(教会改革)に始まり、九世紀から十一世紀にかけて形を整えてきたものである。それは、「牧師による世話を中心に組織された生活が支持され、キリスト教的生活のヴァナキュラーな概念が公的に衰退していった」(134)複雑で長い過程そのものであった。つまり、ニーズの制度化はまず「最初キリスト教会の内部で正当化され」、次いでそれが「世俗国家の承認され期待される俗界機能へと発展していった過程」なのである(109)。そして機能としての「教育(educatio)」の制度化は、このプロセスの核心に位置するのである。

ここにはフーコーと同様に、牧人司祭権力(pouvoir pastoral)＝「牧師による世話」の確立が教育ニーズの成立プロセスの基点となっている、という認識が見られる。この認識を踏まえたとき、さきの引用(111)の続きは重要な意味をもってたち現れる。長くなるが引用しよう。

子孫の教育(educatio prolis)とは、ラテン語の文法で女性主語を要求する語である。それは雌犬や雌豚であろうと、人間の女であろうと、食物を与え育てるという母親の仕事を意味する。人間のあいだでは女だけが教育するのである。そして彼女たちが教育するのは幼児だけである。なぜなら幼児は、語源的に言えば、まだことばをもたない者を意味しているからである。教育することは、教育学上の言い伝えが主張する「引き出すということ」とは語源的になにも関係がない。ペスタロッチはつぎのようなキケロのことばに注意すべきだったのだ。ラテン語では, educit obstetrix, educat nutrixすなわち、産婆が引き出し、乳母が育てる。男はそのどちらもしないのである。男は教えること(docentia)と指導すること(instructio)に従事する。教育という機能を自分に帰属させた最初の男たちは、母なる教会の乳があふれそうな胸(alma ubera)へと会衆をみちびいた初期の司教たちであった。……ネブリハが手を貸したのは、この女性の機能を、聖職者によって支配された専門分化の制度的領域に移すことであった。国家はこの過程で、相異なる形の栄養物をたくさんの乳房で提供するという機能を獲得したのであった。(112)

このイリッチの言説はなお検討に付すべきものを多々含んでいるとしても、さしあたりこれが、“homo educandus”

の歴史を解明するという仕事が1492年を画期とするそれ以降の「教育」の歴史を語るということでは足りないものではない、ということを示していることはまちがいない。ましてや、往々にしてみられるような、18世紀末以降の近代産業社会の中の「教育」を語ることで済むものではなおさらでない。ネブリハは、その背後にあるそれよりもっと大きな歴史の流れに棹さしながら、「手を貸した」にすぎないのだ。

その大きな歴史の流れとは、いまのイリッチの言説に明らかな、〈教育 (educatio)〉概念が指示する意味(その担い手・対象を含めた)の変容である。それゆえに、ふり返ってみれば、「現在用いられているような意味での『教育』が「近代社会に特有の奇妙な現象」だということを照らし出す作業、すなわち“homo educandus”の歴史を解明するという仕事は、その中核に〈教育 (educatio)〉概念の意味変容の歴史たる〈教育史 (History of Education)〉を要請することになるのである。この〈教育史〉の中でこそ、“homo educandus”の歴史はその姿を現すことができるだろう。〈教育 (educatio)〉ということばを、イリッチがともすれば陥っているように、「現在用いられているような意味での『教育』という意味でのみ使用してすませるわけにはいかない。そうした配慮、つまりは〈教育史〉によってのみわたしたちは、「教育=学校」という現在の意識を宙吊りにし、かつシャドウ・ワークとしての家事労働を構成する「教育」の歴史的特異性をも指摘できる地平に導かれる。イリッチが、「自分自身の子供を前にして、この夫婦は教師という立場に立っていた。」(159)、と現代の或る両親についてその病理を指摘し得たように。そしてまた同時に、その底に〈教育 (educatio)〉の原像を輪郭だけでも浮かび上がらせることも可能になるだろう。イリッチに即して言えば、「ヴァナキュラーな世界」・「自立と自存」の世界における“homo artifex” (48)のありようを垣間見ることになるのである。

I. History of Educationとしての胎教論史

(1) 〈教育 (Education)〉範疇の意味変容

イリッチがキケロの言葉として引用した“educit obstetrix, educat nutrix”という条りを、あのルソーは前一世紀ローマの学者ワロー (Varro) の言葉として引用しひきとっている。『エミール、または教育 (éducation) について』(1762年) 第I編においてである。

「産婆は引き出し、乳母は養い、師傅はしつけ、教師は教える。(“Educit obstetrix, educat nutrix, instituit pædagogus, docet magister.”)」とワローは言っている。このように、教育すること (éducation), しつけること (institution), 教えること (instruction) の三つは、養育者、師傅、教師がちがうように、それぞれがちがう目的をもっていた。しかし、この区別はよい区別とはいえない。よく導かれる (conduit) には子どもはただ一人の案内人 (guide) に従うべきなのである。⁵⁾
(下線寺崎)

こう引用しながらわたしは、最初に感じた素朴なとまどいをまた感じている。なぜ、ワローの言った四つのことは、「このように」と、三つで承けられたのだろうか。

その答えは一つしかないようにわたしには思われる。産婆の仕事が埒外のこととして当然のように排除され三つになっているのではない。そうではなくて、「引き出す (不定詞educereをもつ三人称単数現在形がeducit)」ということばも、「養う・太らせる (同じく、educare, educat)」ということばも、ともに動詞“educio”の变化形であり、それらは同時に“educatio”という名詞で承けられるのだ。それゆえ、「産婆 (obstetrix)」の仕事と「乳母 (nutrix)」の仕事が一つの〈教育 (education)〉という名詞で承けられることに、書き手も読み手もなんの違和感も抱くことはなかったのである。

じつはこのことをわたしは、前稿⁶⁾の最後の章「教育関係史の〈教育〉概念」で、イリッチの分析を不覚にも未だ知らないままに、指摘しておいた。詳細はここではもう繰り返すまい。結論はこうだった。つまり、〈教育 (educatio)〉とはそもそも柳田國男のいう〈産育〉にはほかならないのだ、と。イリッチはどうやら産婆の「引き出す」営みまでも〈教育 (educatio)〉範疇に含めて理解しようとしてははいないようだが、しかし、女の営みとしての〈教育〉が男によって剥奪され変質させられるというストーリーは、産婆 (midwife) 世界が形容矛盾とも思える男性産科医 (Man-midwife) にとって代わられ変質させられるというプロセスと重ねて理解されるとき⁷⁾、もっとも正当に理解されよう。

この〈産〉の問題をしばらく措くとすれば、イリッチの理解はおおむね妥当なものと考えられる。古代ローマのキケロやクィンティリアヌスを分析し「古典ヒューマニズムの形成」を論じたグウィンもまた、同様に次のように指摘している。

そのような教育〔学芸の教授〕を示すローマ人の用語は institutio であり, educatio は, むしろ家庭生活と家族の伝統の成果を指している。⁸⁾

わたしたちが現在ふつう「教育」ということばで主としてイメージする学問伝授は“institutio”ということばで表現されるものだったのであり, それは家の中で営まれる子を養い育てるものとしての“educatio”とは区別されるものだったのである。

この伝統は, トマス・ホブズ『リヴァイアサン』(1651年)でも明瞭に看取される事態である。そこでは“Education”は「扶養」と翻訳される類のものであり, “breeding up”と等置される具体的・即物的な「自己保存の保障」そのものにほかならず, 大学の営みやそれに連なるものを論じる場合には“Instruction”(教導)ということばが区別して当然のように使用されるのである⁹⁾。

“educatio”ということばが学問伝授を指示しないというてんでは, 時代を少し遡ってトマス・モア『ユートピア』(1516年)も同様である。たとえば, 通常「教育」が語られていると考えられる次のような箇所。

子どもたちはみんな学問への手ほどきを受け, 民衆の大部分は男も女も一生のあいだ, 前にも申した仕事から開放された時間を学問に用いているからです。かれらはいろいろな学課ディクス・プリナエを, 母国語で習います。¹⁰⁾

これは, “educatio”を語るものなどではない。そうではなく, むしろ“educatio”は, たとえば「子孫の教育(Educatio sobolis)」という小見出しの付された箇所に見られるように, 母親による母乳哺育とそれが不可能な場合にも誰もが乳母の役割をかって出るという記述や, また30家族から成る部族が一堂に会しての共同食事風景の記述, に対応するものとして登場する。この使用法は明らかに, “educare”をイメージの核とした使用法である。あるいは, その延長上に, 学問伝授とは厳格に区別される「しつけ」という訳語が適切なかたちで登場する。その場合には, じつはさきの「子孫の教育(Educatio sobolis)」の場合も同様の含意をもっているのだが, 生活風習による心の感じ方・心性の形成, すなわち「風習(mores)」による「性格(mores)」の形成が念頭に置かれている。これは, アリストテレストマストマスの伝統の中に培われた〈エトスーヘクシスーエトス〉もしくは〈mores-habitus-mores〉という連関に

着目したエチカの系譜に位置づくものである¹¹⁾。

また, 「educatioは, むしろ家庭生活と家族の伝統の成果を指している。」というグウィンの指摘の正しさは, イタリアの人文主義者ジャンバッティスタ・ヴィーコの『新しい学』(1725年)第四部「詩的家政学」中の次の言説によっても裏づけられる¹²⁾。

英雄たちは, 人間的感覚を通じて, 全家政学説を構成するあの二つの真理を感じとった。〈educere〉と〈educare〉という二つのことばによってラテン人が守り伝えたものであって, その正しい支配的な意味は, 前者が精神の教育, 後者が身体デウス・プリナエの教育に関するものである。

〈教育(educatio)〉は, 古代ギリシアのクセノフォン『オイコノミコス』・擬アリストテレス『オイコノミカ』に発しラテンを経由した家政学の伝統の中に息づいてきたものなのである。

だがもちろん, このヴィーコの言説においてもイリッチが“educere”を〈教育(educatio)〉から除外しようとした誤りが再び見てとれるとしても, 他方ヴィーコデウス・プリナエの理解の中にすでに, 〈educere〉がことさらに「精神の教育」に関するものとみなされることによって, “educere”を突破口としてかつて“institutio”・“docere”=“instruction”と呼ばれていたものが〈教育(educatio)〉を僭称し更には変質させるに至る芽が見られることもまちがいない。それはたしかに, イリッチが正当にも指摘していたように, 〈教育(education)〉という領域で男が女にひとまずとって代わるプロセスの前哨だったのであり, ペスタロッチはいざ知らず, 近代講壇教育学の立役者J.F.ヘルバルトが『一般教育学』(1806年)において「教育(Erziehung)という言葉は, 訓練(Zucht), 引き出すこと(Ziehen)から由来するものである。」¹³⁾と明言するに至る前史を成すものであった。

このプロセスは, この限りでさきのルソーの言説にも読みとれるものである。ルソーがワローを引用したのは, ワローの言説に代表される伝統的なeducatioとdocere/institutioとの区分を解体し両者を同時に「教育(éducation)」として論じるためにはほかならなかつたからである。しかし同時に, ルソーの言説は, 当時すでにdocere/institutioの系譜を主たるものとして「教育」を論じる風潮が主流を占め始めていたことをも表している。これとの対抗というてんを考慮に入れば, すくなくともルソーの意図は, 伝統的な区分を喚び起こしたうえで, 「教育」論を伝統的な“educatio”イメージへの帰還から開始しようとする, きわめて意欲的な試みだっ

たと解されるのかもしれない。たしかに、『エミール』冒頭の前注は，“educatio”が女の営みだったことを読者に喚起してやまない魅力的なものである。そしてまた、『エミール』の教育論としての成功は、伝統的な“educatio”イメージに濃厚に含意されていた〈産〉のイメージを最初から読者に提示することで、彼の教育論の主調音—自然と人為のせめぎあい・葛藤—として、つまり自然と人為のはざまであたかも境界線上を綱渡りするかのような危うさを伴う人為として説得的に教育を論じ得たことに負っていたのである。

だがいまは先走るのはよそう。わたしたちは〈教育史 (History of Education)〉のとば口に立ったばかりにすぎない。それに、『エミール』のいまのような試みも、男の「教育」学の中でつくられた「女性性 (femininity)」の押しつけという次なる大きな流れに飲みこまれてしまうことになるだろう。こうした流れの起点に、すくなくともそうした事態を説明する者として、トマス・ホップズが位置する¹⁰⁾。

ともあれ、かくて、以上の考察からわたしは、イリッチが提起した〈“homo educandus”の歴史〉という構想を支持するが故に，“educatio”という概念の意味内容さらには意味連関の歴史の変容を解明する〈教育史 (History of Education)〉の必要性を重ねて提起しようと思う。それは，“education”ということばを「現在用いられているような意味での『教育』」という意味でのみ使用し教育史をそこに限定するすべての試みをその限りで峻拒する。逆に、無意識的であれ「現在用いられているような意味での『教育』」イメージを過去に投影し“educatio”も“docere/institutio”もその区分に無自覚に共に「教育」として論じる試みも、イリッチとともに拒否しよう。“education”ということばが意味したものとその世界の歴史こそが描かれねばならないのである。これはおそらくイリッチの意図を超えているかもしれない。しかし、これまでの論述に示されているように、これはイリッチの言と素材に即して展開された帰結なのである。“education”と呼ばれるもの、あるいは“education”ということばで指示されるものは近代以前においてもかつて存在しなかったわけではない。その歴史、その声に耳を傾けることはわたしたちの義務であろう。

そう考えるとき、英語圏で考察しようとするれば、言葉のそれぞれの意味での使用法＝文例が収集されている *Oxford English Dictionary* が、わたしたちに有益な示唆を与えるだろうということは当然まず思いつかれてよいことだろう。だがそれをどう利用するかは、意外に

難しい。

このOEDの記述に言及したひとつに、森重雄「モダンニティとしての教育—批判的教育社会学のためのブリコラージュ」がある。森は次のように書いている。

オックスフォード英語辞典によれば、〈教育〉は1531年に「養育」の意味で登場する。ところが、「養育」は1661年、「養育する」は1818年に死語となる。他方、1588年に、学校で行われることがらに〈教育する〉ということばをあてた例が初出する。つまり、……〈教育〉はじつは近代になってはじめて登場した語であり、歴史のそう遠くない時点で誕生した近代的な観念なのであった。¹⁰⁾

森が「〈教育〉は1531年に「養育」の意味で登場する。」と言っているのは、OEDの“education”の項目のうち第二の意味の用例に次のような記述が掲げられていることを念頭に置いている。

1531 Elyot Gov. I. ii. (1883) I. 24 In the fyrste [volume] shall be comprehended the beste form of education or bringing up of noble childen. (角括弧内原文)

これはイギリスの教育論としてあまりにも有名なトマス・エリオットの *The Booke named the Governour* を指している。OEDの“education”項目の中ではこの用例がもっとも早い時期のものであるから、OEDの記述の限りでこの用例が“education”の初出だと言うことはできようが、しかし、OED自身がそう断言しているわけではない。しかも、このエリオットの用例は、“bringing up”と“or”で結ばれる「養育」の意味で使われているとしても、“education”項目の第二の意味、すなわち

2. The process of “bringing up” (young persons); the manner in which a person has been “brought up”; with reference to social station, kind of manners and habits acquired, calling or employment prepared for, etc.

と説明される意味での用例にすぎず、この“education”の第二の意味自体は古語に属するもの（「死語」）とはOEDにあってもされていない。したがって、森がさきの引用であたかも1531年の用法が「死語」となるかのように記していることはもちろん、著作『モダンのアンスタンス—教育のアルケオロジー』における次のような記述は、OEDに即して誤っていると云わねばならない。

『オックスフォード英語辞典』によれば、〈education〉は一五三一年に〈nourishing〉の意味であられる。すなわち「食物を与えること」……。¹⁶⁾

〈nourishing〉＝「食物を与えること」というのは、OEDにおける“education”項目の第一の意味であり、1531年のエリオットの用例はそこに属しているわけではない。他方、古語に属するいまや廃れた意味とされているのはまさにその第一の意味であって、それはこう説明されている。

1. The process of nourishing or rearing a child or young person, an animal.

「動物」の“education”と同等のレベルで養育が問題になる、この第一の意味がOEDにあって古語に属するものなのである。これと同一の意味において、したがって古語に属するものとして、次のような示唆的な用例も見られることになる。

1566 Painter Pal. Pleas. I. 43 [The female breast] that most sacred fountaine of the body, the educator of mankinde. (角括弧内原文)

女の胸こそが人類の〈教育者 (educator)〉なのだ。

OEDが示唆しているのは、この素朴な第一の意味が忘れ去られていくというその後の趨勢である。森がまず言わんとしていることは、好意的にひきとればそういうことである。そして、それに代わって台頭し支配的になっていくのが、ラテンの伝統では“educatio”ということばを冠することのなかった学問伝授的・学校的領域が“education”の主たる意味を担うという事態である。この動向が17世紀以降のせめぎあいのプロセスを構成し、ほぼ18世紀末にその帰趨が確定する、というのは森の主張のとおりだとわたしもいまのところ考えている。しかも「学校」が意味するものも、その空間構成に端的に象徴されるように変容していくことになる¹⁷⁾。

しかしながら、わたしにはまだ疑問が残っている。一つは、森は前掲論文の中で18世紀末の日曜学校運動の指導者ロバート・レイクスが“education”という語を使わなかったということを重視し、ベル／ランカスターにおいて大衆向けの学校の営みを“education”と呼ぶようになったと印象的にあたかも描いているふうなのだが、この点である。大衆学校の歴史という場合には実態史と

してもその前史としてふつう18世紀前期の慈善学校 (Charity School) があるが、それに関する当時の文書中にはすでに“education”という語が使用されている。たとえば次のようなタイトルがBritish Libraryの18世紀Short Title Catalogueに見出される。

An account of the methods whereby the charity-schools have been erected and managed, and of the encouragement given to them. Together with a proposal of enlarging their number, and adding some work to the childrens learning, thereby to render their education more useful to the publick. London, 1704, 4 p. (下線寺崎)

あるいは、Thomas Bisseの著書 *Publick education, particularly in the charity-schools*, London, 1725. したがって、“education”という語の意味変容を捉えようとする場合には、階級別の視点はもとより必要だが、そのさいにも長い過渡期を設定する必要があるように思われるのである。

二つめの疑問は、さきに引用した森の言説に直接関わっている。その中で森は、まず第一の意味での「養育」の「死語」化を言い、次に“education”の学校化を言ったわけだが、さらにそれをうけて「つまり、…〈教育〉はじつは近代になってはじめて登場した語であり、歴史のそう遠くない時点で誕生した近代的な観念なのであった。」と言う点である。ここでいう「〈教育〉」は、学校化された“education”を指しているのであろうか。であればそれが近代的な観念であることはもはや自明であるが、語そのものが近代になってはじめて登場したと言う必要はあるまい。おそらくは、この引用の前にアリエスを登場させそのアリエスが「〈教育〉とは……フランス語としては17世紀の後半にようやくあらわれはじめた、エポック・メイキングな事態である、と」述べているところをみれば、イギリスでは“education”という語そのものが16世紀近代に現れた、したがって“education”という語そのものがその始源からそもそも近代的なのだ、と言おうとしているようである。

しかしわたしには、アリエスのそれも含めそうした論法自体が、“education”の意味の変容と歴史的重層性の解明を妨げる類のものに思われる¹⁸⁾。ちなみに一つだけ問おう。OEDの“education”項目の第一の意味＝「死語」は「近代的な観念」なのか、と。

そもそもわたしは、OEDが用例の初出を提出し得ているか、という点でいくらかの疑念がある。たしかに、エリオットの *Gouverneur* は「この国 [イギリス] で初め

て母国語〔英語〕によって書かれた教育書¹⁹⁾として定評があり、それを結果的に最初の用例として掲げているのは順当なところではあろう。だがそう考えると逆にあまりに順当すぎて逡巡してしまう。しかもOEDの中にあつてすら、“nouriture”という項には、1527年に“education”を用いた文例が見出されるのだ。教育論と言えるかどうかは別として、いま思いつくだけでも、英語によって書かれた教育書としては*The Babe's Book*などが15世紀に存在する。また、14世紀のチョーサーや『農夫ピアズの幻想』などではどうなっているのか。正直言って、わたしには、エリオットが初めて“education”という語を使ったとは思われない。たとえばエリオットが擬プルタルコス『子どもの教育について(ΠΕΡΙ ΠΑΙΔΩΝ ΑΓΩΓΗΣ)』の翻訳書を公刊し原題の「教育」にあたる“ἀγωγή”という「導くこと」・「育てること」を意味するギリシア語を“education”と言い表わしたとき(*The Education and Bringing Up of Children*, 1533)、それが新奇な英語であることを承知でタイトルにまで掲げたとはとうてい想像できない。

そうではあるまい。万一たとえそうであったとしても、ODEによっても“education”がラテン語を語源とするものであることはたしかであり、イギリスのテキスト世界、つまりラテン語世界と陸続きのリテラシー世界の常識のように使用したことであろう(すでに言及したモアの用例を想起されたい)。日本語の「教育」という語の歴史を分析するのは異なり、この視点が確保されていなければならない、とわたしには思われる。

どちらにしても、16世紀以前の“education”の用法が、ラテン語等の翻訳動向も含め、改めて調べられねばならないだろう²⁰⁾。また、普及度ということからいえば、欽定訳聖書の分析も必要であろう。*History of Education*は実際には緒についたばかりの困難な作業である。

しかしそれにしても、OEDによっても、“education”ということばの意味の古層とでもいうべきものが指摘され得るとするのはすでに明らかである。それは、“education”の第一の意味として掲げられていたものであり、女性の胸こそが〈教育者(educator)〉だと表現するそれであった。同一の意味は、“educate”の第一の意味としても次のように説明されている。

1. To rear, bring up (children, animals) by supply of food and attention to physical wants.

これは、すでにさきに引用し掲げておいた、ワローの“educare”つまり乳母の仕事を指し示している。これ

が、時代を経るにしたがって古語に属するに至るのである。

この変容は、“institution”ということばがかつて有していた“Training, instruction, education, teaching.”(OEDによる)という意味の運命とパラレルである。奇妙な一致というべきか、OEDではこの用例の筆頭にまたしてもエリオットが挙げられている。

1531 Elyot Gov. I. xi, The lytell boke of the most excellent doctour Erasmus Roterodamus ... intituled the Institution of a christen prince.

これはエラスムスの君主教育論を念頭に置いた箇所だが、これも、たとえばRobert Anisworth, *The most natural and easy way of institution, by making a domestic education less chargeable to parents*, 1736.のような“institution”と家庭の“education”との関連を示唆するタイトルを残しつつ、やがて古語に属するに至るのである。また、“education”の歴史的変容は、特殊に“educere”の英語訳と考えられる“educere(引き出す)”の場合におけるそれともパラレルだと考えられる。1617年には「薬は病にはたらきかけそれを引き出す。」、1658年には「暖かい水は…過剰で腐敗した体液を引き出す。」と具体的・直接的に使われた用法は古語に属すに至り、代わって、他方サミュエル・コールリッジの次のような用例は今に続くことになる。

Education-consists in educing the faculties and forming the habits.

(2) ヨーロッパ胎教論史へ—〈産〉と〈育〉の思想史

だがなんといっても、わたしたちにとってOEDの記述が有するもっとも有益な示唆は、“education”の第一の意味、つまりいまや古語の領域に属する意味の用例として、しかもその冒頭に、産婆術書が掲げられていることである。OEDにはこう記されている。

1540 T. RAYNALDE Birth Mankynde Ciii, The education...of infantes at this tyme [1 year old]. (角括弧・省略は原文)

これがThomas Raynaldeの著作*The Byrth of Mankynde*を指示しているのは明らかだ。しかし率直に言って、他の表記(1540とCiii)はいまのところわたし

には理解できない。というのも、1540年に刊行された英語で書かれた最初の産科書 *The Byrth of Mankynde* は、Richard Jonas によるものだからだ。それが1545年に、再び Thomas Raynalde によって別途刊行される²¹⁾。それは1654年の第13版まで版を重ね普及をみることになる。

Richard Jonas, *The Byrth of Mankynde* (1540) の第1巻第11章にあたる、まさに第1巻の最後の頁 (FOL. LIX) には、たしかに、“this shall suffyce for the education and bryngynge up of infantes at this tyme” という文が見られる。第10章で臍の緒の切り方に始まる生まれたばかりの赤ん坊の世話の仕方を記述した後、第11章は、「乳母、ミルク、そして授乳期間について」なる題で、冒頭から “bryngynge up nourishment” に関して「もし母親が自らその子どもに授乳するならば、母の乳は他の女のそれよりも適しているのです、ベストである。」と断言して開始される。母乳育の推奨はべつに17世紀のピューリタンに始まるわけではない。続いて *The Byrth of Mankynde* は、アヴィケンナの権威に拠りつつ授乳は一日二・三回で十分だと述べたうえで、母乳育が無理な場合の乳母探しの諸注意を列挙する。さらに、臍の緒が落ちたときの処理の仕方、“swaddle” され揺籠に寝かされている赤ん坊への配慮の仕方、一日二・三回行われるべき温浴のさせ方、さらには、感情がミルクを通じて子どもに侵入するので精神衛生に気をつけること、授乳期間中の性交はミルクに悪影響を生ずるので慎むこと、などを述べた。そして最後に、再びアヴィケンナをもち出して、彼は授乳期間は二年だと言っているがふつうわれわれのあいだでは一年だと述べ、離乳は徐々に、肉を食べられるようになるまでパンと砂糖で行なっていけばよい、と続ける。わたしたちの関心の対象たる OED の引用文はこのすぐ後に置かれている。「これでこの時期の幼児の education and bryngynge up にとっては十分である」。

ここでは “education” は、OED が分類していたように、直接的には “bryngynge up” と等置される離乳食による栄養を意味している。だがその “bryngynge up” が “nourishment” と等置され第11章全体のテーマを表わすものだったことを考慮すれば、“education” もまた第11章のテーマそのものであり、それは新生児・乳児・幼児の哺育のありよう総体を表わすものである。

わたしたちにとって、*The Byrth of Mankynde* (1540) という〈産〉に関する書にこのような “education” の用法—OED のいう “education” の第一の意味、つまりいまや古語の領域に属する意味の用例が、もっとも早

い時期のひとつとして見出されることの有する示唆は、二つある。一つは、この *The Byrth of Mankynde* という書がもっと大きなヨーロッパ産婆術書の系譜の中に緊密に位置づけられるものだという理由から、たんにこの書にとどまらないその系譜の中に “education” の系譜を辿る構想をわたしたちに抱かせるということである。すなわち、歴史的視野の広がり期されねばならないのである。二つめは、それゆえ、これまですでに詳述しておいたように、“education” の系譜学はまさに〈産〉と〈育〉の緊密な連関のうちに成されねばならないということをおわたしたちに確信させてくれるということである。

第一の点からすこし論を展開しておこう²²⁾。

Eccles, A. の著作 *Obstetrix and Gynaecology in Tudor and Stuart England* (1982) などによれば、*The Byrth of Mankynde* の系譜は次のように整理される。

- | | |
|------|---|
| 2C. | Soranus, <i>De Morbis Mulierum</i> (Orig. Greek) |
| | ↓ |
| 6C. | Mochion (Mochio), revised edition (Latin) |
| | ↓ |
| 1513 | Eucharius Rösllin, <i>Der Swangern Frauen und Hebammen Roszgarten</i> |
| | ↓ |
| 1532 | Christian Egenolph, <i>De Partu Hominis</i> |
| | ↓ ↓ |
| 1540 | ↓ Richard Jonas, <i>The Byrth of Mankynde</i> |
| | ↓ |
| 1545 | Thomas Raynald, <i>The Byrth of Mankynde</i> |

すなわち、Richard Jonas, *The Byrth of Mankynde* (1540) のタイトルがより正確に言えば “The Byrth of Mankynde/newly translated out of Laten into Englysshe” であることにみられるように、*The Byrth of Mankynde* は Rösllin の息子 Egenolph による父の著作のラテン語訳の英訳だったのであり、その妖しくも『妊婦と産婆の薔薇の園』と銘打たれた Rösllin の著作そのものがソラヌスの産科書のラテン語訳を下敷きにしたものであった。かように、*The Byrth of Mankynde* は、ヨーロッパ産婆術書の系譜をその背後にもつものであった。もとより、これ以前にも英語による〈産〉に関する書の前史も存在しており、11世紀の Trotura, *Libri Trotuli* というラテン語の書の英語訳 (15世紀初め) と、それを承けた現在 “A Medieval Woman’s Guide to

Health”と呼ばれているBeryl Rowlandの編になる著作(15世紀初め)とが挙げられよう。そしてもちろん、さきに*The Byrth of Mankynde*の内容に立ち入って紹介したさいに11世紀のイスラム思想家アヴィケンナ(980-1038)が言及されていたことに端的にみられるように、アリストテレスの自然学、ヒポクラテスやガレノスの医学の系譜が考慮されるべきものでもあった。

それゆえわたしたちは、OEDに素直に導かれ*The Byrth of Mankynde*中の“education”の世界を感じようとするれば、当然こうした系譜を辿ることへと誘われるであろう。すなわち、〈育〉の世界を〈産〉とのつらなりで再発見すること、いや〈育〉の世界を〈産〉の世界の中に見出すこと、さらには〈産〉と〈育〉を一体のものとして歴史の中に浮上させること。つまり、これがOEDがわたしたちに示唆する第二の点なのだが、〈教育(education)〉の系譜学はまさに〈産〉と〈育〉の緊密な連関のうちに遂行されねばならないのである。

すでにわたしはワローの言を引用して、〈産〉の営みと〈育〉の営みがルソーにおいて同時に一つのことば(éducation)で承けられていたことに着目しておいた。〈教育(Education)〉とは〈産育〉のことにほかならなかった。もとより、こうした提起は、わたしのような一種ペダンティックにみえるかもしれない〈実証〉とは趣を異にしてはいるが、大田堯や中内敏夫によってすでに提起されていることと重なっている²³⁾。それらは共に、日本の民俗学者柳田國男の〈産育〉習俗研究に学び触発されることから始まっている。それは〈産〉の営みと〈育〉の営みとを一つらなりのものとして捉えようとするきわめて自然なかつ魅力的な試みであった。そもそも「育」という漢字が、大漢和辞典によれば、肉月の上に(あるいは中に)「子」を逆立ちさせたものであること、周知のところであり、これは胎児の状態を表現したものである。してみれば、〈育〉は〈産〉としてそのイメージを出立させることになるのである。

もともと、「産育」ということばは、柳田國男が最初に使った柳田による造語だというわけではない。「産育」ということばが見出されるテキストに、中江藤樹『翁問答』(1641年)がある²⁴⁾。この『翁問答』こそが、〈産〉と〈育〉のあいだにあって〈産〉と〈育〉の緊密な連関のうちに〈教育(education)〉の歴史を解明するためにさしあたり好都合な領域を、窓口としてわたしたちに指し示してくれる。それは、いわゆる「胎教」、もっと正確には「胎育」²⁵⁾という領域である。

というのは、中江藤樹『翁問答』は、〈育〉と〈産〉とを一つらなりのものとして捉える〈産育〉という概念

を提出しているばかりでなく、さらに〈教〉をも〈産育〉の方に引き寄せようとしてこう述べるのである。

さて子孫に教ゆるには、幼少の時を根本とす。むかしは胎教とて、胎内にある間も母徳の教化あり。いま時の人は至理を知らざるゆえに、おさなきうちには教えはなきものなりと思えり。教化の真実を知らずして、ただ口にていい教えぬるばかりを教えと思うより起こりたる迷いなり。根本真実の教化は、徳教なり。口にては教えずして、我が身を立て道をおこないて、人おのずから変化するを徳教という。たとえば、水の物をうるおし、火の物を乾かすがごとし。²⁵⁾

「根本真実の教化」は「徳教」であり、「徳教」の雛形は「胎教」＝「胎育」にこそある。「母徳」は、まさに「我が身を立て道をおこな」うことによって、水がその徳ゆえに他を潤し火がその徳ゆえに他を乾かすように、他者へと及ぶ。「胎教」＝「胎育」こそが要の位置にあるのだ。

『翁問答』における「徳教」の思想は、たとえば稲生恒軒『いなご草』(1690年)が「人の子、胎内にありては、母と一気なり。」と認識していたように、〈母子一気〉という把握を同様に前提しているところに成立しているように思われる。〈母子一気〉という把握ゆえに、その「胎教」＝「胎育」論は、なによりも「母徳」の形成(「我が身を立て道をおこな」うこと)を要請することを軸とする。すなわち、〈母子一気〉を前提にした「胎教」＝「胎育」論は、〈養生主体の形成〉(＝〈母〉の形成)を眼目とした論の様相を呈するのである。

山口真里によれば²⁶⁾、このような〈母子一気〉を前提にしたいわゆる胎教論は、母と胎児を二元論的に把握し教育客体としての胎児にいかにも母が教えるかというプロブレマティックへ次第に閉じ込められていく。たとえば現代においては、胎児に向かってお話をする、胎児にモーツァルトを聞かせる、といったふうにと同時に他方で、かつての胎教論の眼目を成していた〈母〉の形成という主題はそれ自体として特立し養生論的特色を喪失しつつ女子教育論へと収斂していく、という。つまり、母子の二元論的把握の成立とともに、かつての胎教論そのものは胎児の教育と母の教育とに分化し変容していく、というわけだ。本田和子は、この二元論的把握の登場を中絶技術の革新で有名な賀川流産科術に代表される江戸中期のいわば近代的産科医学の登場と重ね合わせている。

産科医学の言説は、産褥に横たわる一個の身体を二つに分裂させるものとして機能し始める。²⁷⁾

ここで胎児は、母に対立する胎内の「異物」としてまずは発見されることになる。

このように「胎教」＝「胎育」論は、〈産〉と〈育〉のあいだにあって〈産〉と〈育〉の緊密な連関のうちに〈教育 (education)〉の歴史を解明するために好都合な窓口をわたしたちに提供してくれる。山口によって指摘された胎教論の変容も、日本における〈教育〉の歴史、すなわち、「教育」という二字熟語が基本的には変容後の“education”の翻訳語として定着したというプロセスと不可分である。

藤原敬子「我が国における『教育』という語に関しての一考察」²⁸⁾にみられるように、たしかに「教育」ということばの出典は『孟子』「盡心章句上」の「得天下英才而教育之三樂也」に求められるとしても、それが日本で使われるのは江戸時代以後のことに属する。しかも、その「教育」が、他のさまざまな用語が混在する状況を脱して大勢を占め定着していったのは、幕末－明治初期においてまさに“education”の翻訳語としてだったのである。この“education”がヨーロッパにおいて歴史の変容を遂げた19世紀の“education”であったこと、論を俟たない。この変容後の19世紀の“education”が、かつては“educatio”とは呼ばれていなかった営みを排他的に核とする意味内容と意味連関をもつ言説体系であることも、すでに述べてきたとおりである。そして、この新しい言説体系こそが、さきの「胎教」＝「胎育」論の分裂・変質を導き確定した。

かくて、わたしたちが、現在の「教育」を歴史的に辿りその特異性を浮き彫りにしようとするれば、「教育」ということばが“education”の翻訳語としてここ日本に定着したということからも、またわたしたちの「教育科学」が“science of education”と通常表記されることから、 “education”の歴史こそが解明されねばならないことはもちろんであるが、さらにすでに詳論してきたように、そのさい“education”の意味の古層に視点を据えた〈教育 (Education)〉の原像とその変容を明らかにする作業が必要なのである。その作業はわたしたちをさらに〈教育〉の再構築へと導いてくれるだろう。そして、視点を“education”の意味の古層に据えようとしたとき、わたしたちの前に〈胎育〉論史という領域が要の領域として浮上することになったのである。

しかしながら、ヨーロッパにおけるいわゆる胎教論の

歴史に関してわたしたちがもっている知識はほとんどないに等しい。すくなくとも菅見の限りでは、ヨーロッパ胎教論史に関する知見はかつて教育史研究の中では関心をもたれたことはなく、他方で上に瞥見したような日本の胎教論史研究の蓄積と照らし合わせると、あたかも日本には存在した胎教論がヨーロッパには存在しなかったかのような印象すら与えられる。

もちろんわたしたちは、プラトン『法律』788A-791Cが、「養育と教育」あるいは「正しい養育」を論ずると称して「妊婦は散歩すべし」などの妊娠中の養生術に言及していることを知っている。

子供を宿している女には、その期間はとりわけよく気をつけてやり、妊婦がたびたび、心を狂わせるような快楽も、また他方、苦痛も経験することがなく、そのあいだ中、明朗な、明るい、穏やかな気分を持って暮らすようにさせなければならないと主張するでしょう。²⁹⁾

あるいはまた、アリストテレス『政治学』も「教育（パイディア）の仕事」を論ずる中で、

そしてまた妊婦も身体のことには注意して、安静にしていたり、粗食をとったりするようなことをしてはいけない。そういうようなことをさせないようにするのは、立法家にとって容易なこと、出産をつかさどる役目をもった神々を尊崇するために、毎日いくらか歩くように命ずればよい。しかし精神の方は、身体とは反対に安静にしておくのが適当である。というのは胎児は、ちょうど生え出る植物が土の影響を受けるように、妊婦の影響を明らかに受けるからである。³⁰⁾

と、妊婦の養生に着目していた。そうした着目は、まさに「教育（パイディア）」の故に、胎児に与える「妊婦の影響」の故に生じていた。

アリストテレスが胎児を植物に妊婦を土に喩えて論じていることは、16世紀の錬金術的医学者パラケルススにも見られるものである³¹⁾。彼は言う。

神は男の種子が諸元素の体内にはなく一大地の中にはなく一女の中に播かれることを欲せられた。神の似姿が女のうちに受け入れられ、世界の耕地から生まれるのではなく女を通じて生まれるように。しかも女はその性質上、大地の耕地であり、それと全く異なるわけではない。彼女は、子供がそこに播かれ植えられてやがて成人するところの耕地と庭土に代わるものである。(64頁)

もし母が健やかな大地の如く健康で実り豊かな肉体をもつとすれば、樹木もまた良好で良き果実を実らせる。(68頁)

見られるように、男の種子と女の耕地、そこに生ずる樹木—果実としての子ども、という比喩。そこに男=種子の優位性の主張も見られはするが(68頁)、しかし、種子は女からも生じるものである(66頁「種子が子宮に受け入れられるとき、自然は男子と女子の種子とを結合する。」)。むしろ、大地としての女は、万物の生成場の謂である「マトリックス」の一つに算えられ(61頁)、それ故に「女は男に勝ること数段上である。」(65頁)とさえ言われる。第一の「マトリックス」は水である。「世界は水から生じた。水は世界とあらゆるその被造物の『マトリックス』であった」(51頁)。第二が、水から生じた天と地であり、その中でアダムが生ずる。第三が女であり、「女は世の終りに至るまであらゆる人間の母胎^{マトリックス}となった」のである。

それゆえに、「人間の母胎^{マトリックス}」としての女性の影響力が注目される。それはたんにさきの引用にあった大地の如き健やかな肉体の必要性にのみ及ぶわけではない。妊婦の胎児に対する影響力は「空想力」においてすら存在する。

妊娠している女性の空想力はきわめて強力なので、種子に影響を及ぼし、子宮内の胎児をいくつもの方向に変えることができる。彼女の「内なる星」はきわめて強力に胎児に影響を及ぼし、それによってその本質を深く固く刻印し、形成するのである。なぜなら母体の中の子は母の影響にさらされ、粘土が陶工の手にゆだねられているように、いわば彼の母の手と意志にゆだねられているからである。陶工は粘土から、彼の欲するものを、彼の気に入るものを作り出すのである。

こうして子供は恒星も惑星も必要としない。彼の母がその恒星であり惑星である。(71頁)

ここには、母胎そのものがマクロコスモスであって胎児はその中のミクロコスモスであるかのように、天文学(=占星術)的な圧倒的影響力の下にある胎児の姿が描き出されている。

こうした母胎認識の流れの中に「胎教」論が同時に所を得ていたはずだと想定することは、プラトン・アリストテレスの影響力も考慮すれば、妥当な判断というべきであろう。しかも、たとえばフレーベル『人間の教育』(1826年)においても「母の胎内にいる時から」³²⁾教育されねばならないと述べられているのだから、オーソドックスな教育史研究からしても胎教論史が注目されるのは当然だろう。にもかかわらず、胎教論が紹介すらされてこなかったというのはどうしたことなのだろうか。

ヨーロッパ胎教論史を拓かねばならない。しかし、いったい、どこから始めればよいのか。そもそも、どこに胎教論をもとめればよいのか。本稿では、もとより十分な

分析にまでいくはずもないのだから、せめてヨーロッパ胎教論史への手掛かりなり入り口なりを提示し得れば上首尾というものだろう。

II. トマス・トライオン『子どもたちの教育に関する新しい方法』(1695年)

(1) 教育の基礎としての胎教

ヨーロッパ胎教論史へのわたしたちの最初の緒は、17世紀イギリス、あの有名な『教育論 (Some Thoughts concerning Education)』(1693年)の著者ジョン・ロックの読書歴の中に認められる³³⁾。それは、ロック(1632-1704)の同時代人トマス・トライオン(Thomas Tryon, 1634-1703)が1695年に刊行した教育論である。

これまで日本でこのトライオンの教育論が言及された形跡は、菅見の限りではない。とはいえ、トライオンという名前がわたしたち日本人の眼にまったくふれなかったわけではない。わたしたちにはお馴染みのベンジャミン・フランクリン(1706-1790)の『自伝』には、16歳の頃に彼がトライオンの著作を読みトライオン主義者になっていたことが描かれている³⁴⁾。

十六歳の頃であったか、何かの折にトライオンという人が著した菜食奨励の本を読んで、これを実行しようと思った。兄は未婚で家を持たず、奉公人と一緒によその家で食事をしてきたもので、私が肉は食べないと言い出したのは、厄介千万な話で、お前は変人だと何度も叱られた。私はトライオン式の料理法を習い覚え、馬鈴薯や米を煮たり、早作りプディングをこしらえたり、その他二・三種の料理ができるようになったので、私の食費として毎週払っている金の半分をくれるなら、自分は自炊をしたいかと兄に申し出た。兄は早速承知した。

*Dictionary of National Biography*によれば、「ピュタゴラス主義者」トライオンは、タイル職人ウィリアム・トライオンとその妻レベッカとの間に、1634年9月6日、Cirencester近くのBiburyで生まれている。8から11歳まで毛織物業に週2シリングで従事させられ、羊飼いの生活に憧れてその後七年間羊飼いとしての生活を営んだ。18歳でロンドンに出て帽子屋の徒弟となり、親方に倣って再洗礼派に属す。しかし、23歳の頃、神秘主義者ベーム(Jacob Böhme, 1575-1624)の諸著作を読み傾倒して再洗礼派と袂を分かち、肉食を禁じ飲み物は水だけという禁欲的「自己否定」的生活を開始。27歳で結婚。ビーバーの毛皮を商う商人として成功し、Hackneyに住み続けることになる。そして、48歳の時、自らの思想を著

作として世に問うことに精力を注ぎ始める。1703年8月21日Hackneyにて死亡。その間の代表作は『健康への道(The Way to Health)』。フランクリンが読んだのは、このトライオンの『健康への道』である。

だがこうした知識は、ヴェジタリアン・養生論者としてのトライオンについてのものであり、そのトライオンがいかなる教育論を展開したかに関する情報を提供するものではない。その点についてはわずかに、近世イギリス教育史に造詣の深いチャールトン (Kenneth Charlton) の、18世紀以前の教育における母の役割の重要性をアリエス・ショーター・ストーン図式を批判しつつ跡づけた論文の中に、このトライオンの教育論に言及した箇所が見出される。そこでは次のように記されている。

トマス・トライオン『子どもたちの教育に関する新しい方法』(1695年) 7-13頁は、妊娠中のダイエット及び運動について詳細な指示を与えている。もちろんこれは、アリストテレス『政治学』1335bと比較すれば、「新しい」と言えるものではないが。³⁰⁾

このチャールトンの指摘が、「妊婦は、夫が生み出したものの養育者 (nourisher) という限定された (アリストテレス的) 役割を遂行すべく、子どもを守るために、彼女自身の身体的・精氣的安寧に配慮することが要請された。」という胎教論への言及の註記の中でなされたことは重要であろう。つまり、チャールトンにあっては、トライオンの教育論は、まさにその胎教論の故に着目に値するものだったのである。

しかしながら、もちろんトライオンの教育論の全体像がいかなるものであったのかということはチャールトンの記述からうかがえないのはしかたがないとしても、肝心のトライオンの教育論のタイトルがどうしたわけか『A New Method of Bringing Up of Children』と記されているのは、わたしたちの関心からすれば重大なミスのように思われる。というのも、112頁からなるトライオンの教育論のタイトル・ページは図1のようなものであり、正式には、A New Method of Educating Childrenだからである。

「子どもたちの教育 (Educating of Children) に関心のある親・乳母・教師その他の人々に推奨される」と書かれているように、また、「世界をその教育 (education) における悪しき慣習から解き放つために書かれた」と記されているように、このトライオンの教育論で問題になっているのはまさに“Education”にほかならない。そのトライオンの教育論で、チャールトンによれば、胎

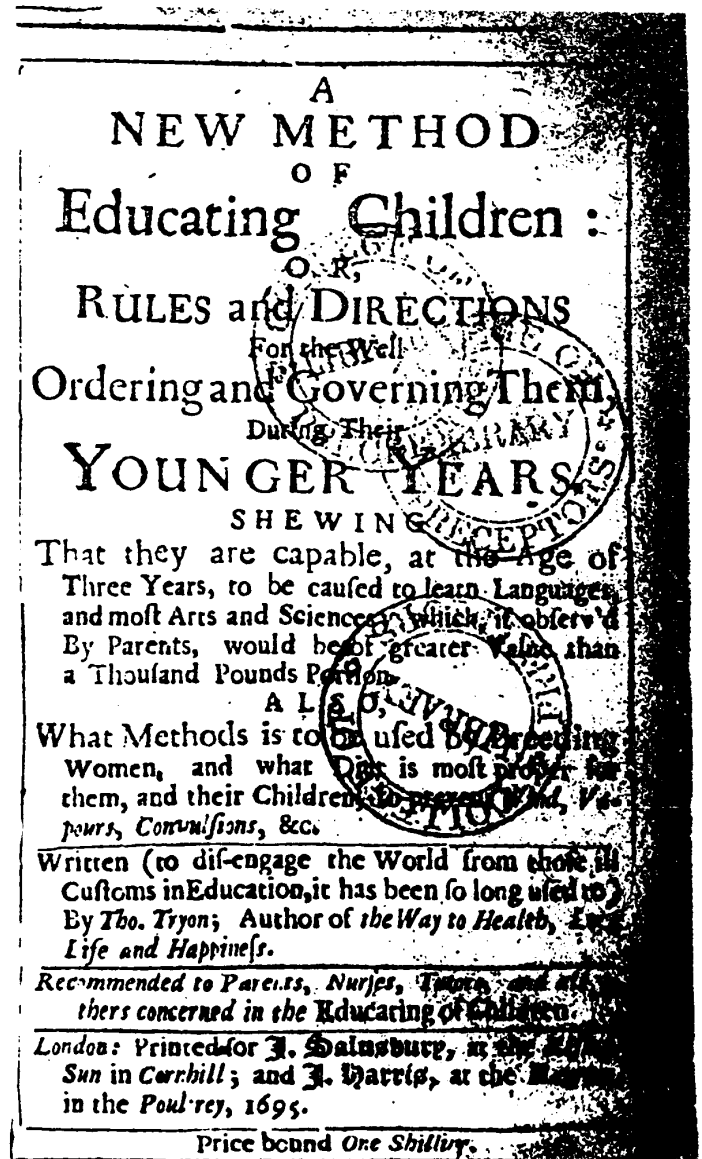


図1

教論がひとつの主題となっているのである。

とすればわたしたちとしては、トライオンの教育論において、ほかでもない“Education”が全体としてどのようなものとして捉えられているのか、また、胎教論の主題はその中でどのような位置を占めているのか、といったことを検討したいという欲求を抑えることはできないだろう。もとよりこの著作が、すでに仮説的に詳説した“education”の歴史の過渡期ないしは転換期にあたるということは念頭に置いておかねばならない。それでも、わたしたちは、この著作に胎教論史の視野を拓く手掛かりを得ることができるはずである。

トマス・トライオン『子どもたちの教育に関する新しい方法』(以下、この書³⁰⁾の頁を本文中にp.○と示す)

本文のおよそ半分以上を占めるのは、「子どもの能力とその教育の真の方法について (Of the Capacity of Children, together with a True Method of their Education.)」なる題を有する冒頭に置かれた一章 (pp.1-60) である。

それは、トライオンのコスモロジーによって彩られた独特な人間論を開示することから開始される。

キリスト者によって一般に認められてはいるが、しかし十分には考慮されていない真実は、次のようなものである。すなわち、人間は神と自然の完全な似像 (Image) であり、全ての物的・非物的なものの原理と特性をそれ自身のうちに有していること。また、人間は元素的あるいは触知され得る身体を賦与されており、その身体は世界の偉大なる魂に直接的に呼応するエーテル状の精気 (Spirit) によって活性化され満たされること。精気は世界の偉大なる魂から生じ、その縮図・縮約、もしくはお望みならば息子・子なのである。

そして、人間の魂は、身体を養育し (nourish) 維持するいわば身体の母である諸元素、つまり土・空気・水・火の全ての真の特性を有している。したがって人間の魂は、身体に動因を与える火と光すなわち精気と生の原理をも有している。それは偉大なる世界の魂、あるいは神の動かし・生気づけ・創造し・孕む力であるあの強力な精気に関連している。

かくて人間は驚嘆すべきすばらしいものとしてつくられており、その魂と精気は全ての存在の自然と特性を有しているので、可視的・不可視的な世界における全ての獣類・鳥類・魚類・植物 (Herbs)・種子などの生得的な自然・性質・性向・傾向性との類似もしくは一致を有している。それゆえに人間は、マイクロコスモス、すなわち宇宙の完全なる似像となるのである。(pp.1-3)

このようにトライオンは、人間をマイクロコスモスとして把握し四元素論を含む精気 (Spirit) 一元論ともいべきコスモロジーを展開しつつ、続いてすぐに、大地 (土) と魂のアナロジーの中に人間形成における〈印象 (Impression, 刻印)〉の決定的役割を説き起こしている。

大地は本質的にそれ自身の中に種子・果実・穀物の力 (徳) と性質を有している。それゆえに、なにがそこへ播かれようと播かれたものは、即座に根を伸ばし、それ自身の身体と精気の維持と養育に適合的な物質を引き寄せ寄せる。魂に関しても同様に理解される。それは宇宙的人間的な土壌であるので、そこに播かれたものは、良きものであれ悪きものであれ、根を張り、種子の養育と改善のために自然の全ての諸力と諸性質とからそれと意識せずに適合的な物質を力強く引き出す。そのことによって魂の中に強力な形相を獲得し、その本質は、とりわけその種子が子どもの最初の最も柔らかい (tenderest) 年齢時に播か

れる場合、決して破壊されたり損なわれたりすることは出来ない。というのはその時、魂は最も空の状態であり、したがって印象 (Impression) に対し最も敏感で、差し出されるものごとくを受け入れるからである。その時自然の全ての諸力は、慣習や予見による偏向のないまま、いわば裸の状態なのであり、印象の美や価値を顧慮せず善と悪の区別もないままになんらかの刻印 (Character) を捺されることを欲する熱情をもつみの状態なのである。(pp.3-4)

このように人間形成における〈印象〉の決定的役割、とりわけ乳幼児期の「柔らかさ (tenderness)」に着目したトライオンが、次に、子どもの教育の重要性を語り始めるのは当然であろう。子どもが最初期に受容する〈印象〉は規定的である。彼は言う。

以上のような理由によって、子どもが最初に教えられ慣れさせられるものは、なんであれ、魂の最奥に根を張るばかりでなく、習慣と複合 [四氣質を想起せよ] を生じそれ自身のまさに基本構制 (Constitution) を性格づける。このことは、事実かつ共通の観察であるから、賢明な人であればだれも否定できない。さらに、最良の教師 (Tutors) の全ての技術と努力でさえも、そのような初期に植えつけられた性質や性向をとり除いたり変えたりすることは出来ない。(p.4, 角括弧内寺崎)

「それゆえに」、とトライオンは畳みかける。

それゆえに、幼児期 (Infancy) と、二歳から八・十・十二歳までの子ども期の最初期における教育と範例 (Education and Examples) は、徳もしくは悪徳のまさに基礎である。なぜなら、その時期、魂は善悪に無関心であり、最初に吸収されたものが最深の根を張り最強の習慣を生ずるからである。(pp.4-5)

だから父母や乳母の役割が重要なのだ、とトライオンは言う。

このことから、父・母・乳母など子どもの世話をたずさわる人々が、徳の教説や範例が子どもたちの魂に最初の印象 (Impression) を刻印する名誉に与かるよう、配慮することがいかに重要であるかは明白である。(p.5)

ここで、著作の冒頭に「子どもたちの教育に関心ある親、教師、乳母その他の人々へ」と題された読者への献辞においてトライオンが、自らの子どもの「管理と教育 (Managment [sic] and Education)」(A2) の義務は自然が課したものだ、と言っていたことを想起するの

も無駄ではない。まさにこの自然が課した教育義務を正當に果たすことこそが、人間形成の観点から求められているのだ。忍耐や謙虚や同情あるいは正義といった徳に親しむのもこの時期であり、逆に残虐性に慣れてしまうのもこの時期である。また、はっきりした話し方も「子ども期の管理 (Management in their Childhood)」(p.6) によって確保される。あるいはまた親たちは、飲食における節制や、睡眠・運動における穏健を子どもたちに教える (Teach) べきでもあろう (p.6)。この提言には、養生論者としてのトライオン、*The Way to Health*の著者の面目が滲み出ている。

だが、トライオンは、一般に幼児期・子ども期における親たちの役割の重要性を言い立てることに終始しはしない。人間形成の最初期において誰が究極的に決定的な役割を担うのか、またそのさい人間形成の最初期とは幼児期ですまされるのか、といった問題に一挙に切りこんでゆく。そこでクローズ・アップされるのが女性である。

しかし、世界の共通の慣習がわれわれが生まれるやいなや女たちの世話と養育 (Care and Tuition) に手渡されるよう命じていることをみれば、われわれの生の至福も悲惨もその大部分は、あの柔らかな年齢期における彼女らのわれわれに対する良きあるいは悪しき管理に依拠している。(p.6)

幼児期・子ども期における教育こそが徳の形成の基礎 (Foundation) だという主張はすでにみたが、その基礎を担うべきは親たち、なかんずく女性なのである。しかも、その女性というのも、トライオンが続いて述べることから判断すれば、ほかならぬ母こそがその主たる担い手としてイメージされていたことがわかる。だが、母こそが徳の形成の基礎の主たる担い手だと言われるとき、そこには妊婦の形成力への着目、つまり胎育が彼のイメージの原基に据えられていた。続けて引用しよう。

そして、女たちが妊娠して子と共にある時に彼女らがもたらす印象 (Impression) が驚嘆すべき影響力 (Influence) をその子に対してもつことを考えれば、彼女らの義務の遂行のために彼女らがより善く導かれるべく、いくらかの観察と方法とを提案することは無価値なことではないと私は思う。(p.6)

かくて、続いて四頁以上にわたって妊娠中の母への六項目の提言が述べられることになるのだが、それは次項で詳細に紹介することとして、ここまでのところすでにわたしたちにとって明らかなことは、トライオンの“Education”論がその雛形を〈養育〉にもっておりそ

の主たる担い手を女性=母だとしていることである。しかも、トライオンの“Education”論は、母=妊婦の〈印象〉が有する圧倒的な影響力に着目するところに成立しており、それゆえに彼の〈教育 (Education)〉論は幼児教育論などではなくそれを一挙に飛び越えて胎教論へと帰還しそこから開始されるのである。胎教論こそが〈教育 (Education)〉論の原型なのだ。

いかなる意味で胎教論こそが教育論の原型であるのか、そのインプリケーションの広がりについては、いまは、それがなによりもトライオンの教育論における〈印象 (Impression)〉概念の高い位置づけが然らしめるとだけ指摘しておくしかないが、それは後のトライオンの論述の中に母子の強力な〈共感 (Sympathy)〉(p.10) 的關係に着目する条りでなにかがしかの解明が自ずとなされ得るだろう。だがいまは、続くトライオンの胎教論の具体を追っていこう。

(2) トライオンの胎教論

トライオンの胎教論は、母の養生 (ダイエット) を勧める、六つの提言から成り立っている。第一の提言の冒頭に「良きダイエットが遵守されるべきである。」と書かれていることは、第一の提言で書かれている「シンプルな飲食」の勧めのみに限定されるわけではない。そこには、古代ギリシアの文献にみられるような養生術 (ディエティケー) の視野が接続している。たとえば、ヒポクラテス文書中の通常「食餌法」と翻訳されている「ディアアイタ」の第四巻は「夢について」と題されるものであり、まさに養生術 (ディエティケー) は夢分析をも含むものだったのである。そしてトライオンも、ピュタゴラス主義者としての面目躍如たる彼の著作『ピュタゴラス、その神秘哲学の復興』(1691年)において、狂気とそして夢とを論題としてとり上げており、また彼の代表的な養生論の書たる669頁にもなる『健康への道』(1683年)においても夢は重要な論題として取り扱われていた。このことは、養生 (ダイエット) というものが、いわゆる「食餌法」のみでなく、情念の抑制といったテーマ群をも含む自己成型 (Self-fashioning) の技法としてあったということを物語っている。このことをまずは念頭に置いたうえで、彼の胎教論の具体的提言の内容に入ることにしてしよう。

とはいえ第一から第四の提言 (pp.7-9) は、食養生に関するものである。第一は、「シンプルな飲食に慣れ親しむべき」こと。「シンプル」というのは、極端な性質——甘すぎる、苦すぎる、塩っぱすぎる、辛すぎるなど

——が優勢なものではないことをいう。それゆえ当然、強い酒も忌避される。というのも、「熱が優勢なものほど子どもの自然に有害なものはない」からである。かわりに、すべての流動食は、ワインやビールなど精氣的な酒でつくられたものを除いて、適切であり自然であるとされる。だが、通常よくそうされているように砂糖で甘くすると、著しく「熱い」ものとなるので、それは「自分自身と子どもの健康に価値をおく全ての人々」によって避けられるべきである。このように〈熱〉が忌避の対象とみなされている。オート・ミールの粥、パン粥、米は非常に良いと勧められる。生のハーブがサラダに使われ、それをパン・バター・チーズと一緒に食べるのはすこぶる良い。そして、飲み物に関しては、水を除けば、軽くしたビールやエールが勧められる。ハーブについては、イングランドのハーブに関する詳細な情報が、ヴェジタリアンでありハーバリストであるトライオン自身によって『健康への道』で提示されている。

第二は、熱いままの食物を控えることである。ここでも、〈熱〉が忌避の対象とみなされている。茹でたり煮たり焼いたりしたものは、食べる前に冷やさねばならない。さもないと、「その火のような硫黄性の蒸気」が、母と子の双方に「ガスのたまる病気 (windy Diseases)」を生じさせるのだ。ここに、〈熱〉が忌避されねばならない理由が示されている。「熱い食物がもたらす火のような毒気と蒸気は、獐猛な気質をもっており、胃と食物それ自身の自然の熱とは反対物なのであり」、「ガス (Wind) の原因」となるからである。この理由の詳細については、トライオンは、彼の養生論の代表的著作『健康への道』を参照するよう指示している。ともあれ、〈熱〉→〈ガス (Wind)〉→病、というシエマが想定されていることはたしかである。しかも、〈ガス (Wind)〉こそがトライオンの食養生論の要に位置することは、次の提言で自ずと明瞭となる。

第三は、あらゆる種類の根、たとえば蕪や人参を食べないようにすることである。その理由は、それらが粗野で土の性質を有しており、自然に〈ガス (Wind)〉を生じるからである。同様に、まだ熟していない果実や、オレンジ・レモンで酸っぱくされたすべてのものが危険である。というのも、それらは「冷たくガスをもよおす体液 (Cold windy Humours)」を生じさせるからである。ここまでの提言は、すべて〈ガス (Wind)〉を軸として展開されていたことになる。

第四は、これまでが質に関する諸注意だったとすれば、今度は量に関するものである。「彼女〔妊婦〕らは量において度を越さないよう注意しなければならない。全て

の過多は強烈に自然のコースを妨げ、人を病気にし、身体と精神の健康と調和を完全に破壊する」。ここにみられるように、食養生といえどもそれは、精神の問題領域を視野に入れていないわけではない。そこにはたえず心身関係への配慮が同伴している。

第五は、強度の力を必要とする筋肉労働や運動が禁じられていることである。他方で、身体を動かさない生活も否定される。「余りに思考に精神を従事させ過ぎることも、また余りに過重な負担を身体に強いることもない」生活、それこそが「妨害物を除去し血液と体液をもっと自由に循環させることによって自然を強化する」のである (p.9)。ここにも心身関係への配慮が前提にある。

ここまでだけでも、トライオンの胎教論につき従ってきて、本節冒頭で引用したチャールトンのトライオン評価があまりに冷ややかなものであったこと、もはや明らかであろう。チャールトンが比較の基準としたアリストテレス『政治学』との関係で言えば、トライオンの胎教論ははるかに詳細なものであり、トライオン自身のコスモロジー＝養生論に裏づけられた、しかも国家との関連を無視しあくまで個人の養生を論ずることに終始した、その意味で「新しい」ものだったと言い得るものである。もとより、アリストテレス『政治学』のみに比較の対象を限定しなければ、トライオンの胎教論の何が「新しい」のか、それはまだ論じられない。そのためにはトライオンのコスモロジー＝養生論の系譜を辿ることが要請されるだろう。しかしいまは、17世紀イギリスにヨーロッパ胎教論の一水脈が見出されるということ、しかもその内容はアリストテレス『政治学』で見られるそれ以上に予想外に詳細なものであること、それが養生論の中に位置しかつ“education”として語られていること、などを確認しておくことが肝要であろう。

トライオンの胎教論的提言はまだ続いている。そしてわたしたちは、その第六提言の中に、そしてそこから続けて展開される彼の言説の中に、彼の胎教論が背後に前提する母子関係と〈教育〉の論理との独特な様相を見出すことになる。

第六は、「情念 (Passion)」の抑制に意を用いるべきことである。というのも、「この種の攪乱は基本構制全体の調子を乱し」、「子どもに最も深刻な印象 (the deepest Impressions on the Child)」を与えるからである。そのことによって、「邪悪な傾向性と性向が生起する」。「なぜなら、徳と悪徳の双方において、母と子のあいだに強力で感知され得ない共感 (strong and unconceivable Sympathy betwixt the Mother and the Child) が存在し、母の邪悪な性向は必ず、「精気

と身体の養育 (Nourishment both of Spirit and Body)」をとおして子どもによって獲得されるからである (p.10)。

この「情念」の抑制を勧める胎教論的提言の中に、トライオンの“Education”論における教育関係論のエッセンスはその姿を現している。母子間の強力な〈共感 (Sympathy)〉。これは、なにも「情念」の抑制を勧める第六提言のみの基礎的認識を成しているわけではない。トライオンの胎教論総体の前提を構成している基礎的認識なのである。

このトライオンの〈共感 (Sympathy)〉概念は、後にあのアダム・スミスが彼の市民社会論の基礎に据えた自立した諸個人間の「共感」ではなく、むしろ明白に〈共感呪術〉のコスモロジー＝世界を背後に措定している。その意味において母子は強力な共感関係で即自的 (an sich) に結ばれているのである。それは、すでに言及した日本の「母子一気」論と比定されるものである。もちろん、この場合、トライオンにおいて pneuma (気 = spiritus) 論³⁷⁾ がヒポクラテスのように明示的に示されているわけではないので、ただちに同一のものともみなすわけにはいかない。しかし、〈共感〉概念を基礎的認識とすることによって、「母子一気」論の場合と同様の論理展開が見られることになるように思われる。「母子一気」論が胎教を論ずる際に女が〈母〉として主体形成を遂げるに必要な養生をひたすら論じたごとく、トライオンの〈共感〉論もまた彼独自の養生論の粹を胎教論に凝縮し、女に生じやすいとされる〈風 (Wind)〉という病³⁸⁾を中心に女が〈母〉へと自己成型を遂げるに必要な養生を六つの提言として提示しようとしたのである。トライオンの胎教論総体が、〈共感〉関係を基礎認識とすることで構築されている。そしてここでは〈教育 (Education)〉論は、子どもに対してなにかを与えるというふうにはなく、母その人がいかに〈母〉さらには養生主体へと自己成型を遂げるかを、あたかも胎児はそのためのモメントにすぎないかのように、終始主題とする様相を帯びる。

このように子どもの〈教育 (Education)〉が母子の強力な即自的共感関係における胎教を原型として論じられ、その際に母その人の〈母〉さらには養生主体としての自己成型がその成否のポイントであるとみなされるならば、女の教育こそが全教育論の要の位置に踊り出てくるのも当然というものだろう。

トライオンは、これまでの胎教論に続けて、次のようにまず言う。

一言で言えば、人間の教育・改善・完成の全ては、大きく、女たちの管理と良き指導 [ふるまい] に依存している。(In a word, the whole Education, Improvement and Accomplishment of Mankind, in a great measure, depends on the Management and good Conduct of Women.) (p.12)

この言は、胎児期に関してはもとより、次の幼児期に関しても妥当する。というのも、「彼女らは、われわれのまさに幼児期から絶大な影響力を有しており」、「われわれの基本構制と性向に対して最大の効力を有している」からである (p.12)

慣習と共通の慣行が、われわれは彼女らから生じるのだから彼女らのもとへ戻らねばならないと命じている。われわれは彼女らから生まれるやいなや彼女らの手に投げ出される。彼女らがわれわれに出生を与えるのだから、彼女らがわれわれに教育 (Education) を与えるべきだと判断されるのは理性的なことである。(p.12)

ここに、〈教育 (Education)〉が理性的判断からしても女の領域に依存していることが宣言される。そしてこのゆえに、次のように主張されるのである。

このゆえに、女たちの〈教育 (Education of Women)〉それ自体に関して特別な配慮がなされるということは、きわめて重要なことである。なぜなら、彼女らこそが人間の耕地に最初の種子を播くからである。(p.14)

かくて、〈母〉の自己成型論としての胎教論を原型として出発したトライオンの〈教育〉論は、ひき続き幼児期における〈母〉の役割の重要性を主張しつつ、論理必然的に女子教育論へとその舞台を転換させていく。女子教育こそが〈教育 (Education)〉論の幹なのだ。

そしてこの女子教育こそが〈教育 (Education)〉論の幹なのだという認識は、幼児期以降の子どもの教導 (instruction)・教授 (Teaching) を想定したときも、同様に確かめられる。トライオンは言う。女子教育それ自体が特に配慮されねばならない。

というのも、もし女たちが良く養育される (Brought-up) ならば、彼女らは自然に彼女らの子どもたちを導き (Instruct) 教える (Teach) だろうからである。どんな教師 (Tutors) も母ほどにはその程度においても容易さにおいても教える (Teach) ことはできない。……もし母もしくは乳母が

言語学者であり三つないしは四つの言語を理解し話すことができれば、子どもは母語と同様にきわめて容易に迅速にそれらを学ぶであろう。同じことが、全ての学芸 (Arts and Sciences) について言える。(p.15)

しかも、トライオンにあっては、「ほとんど信じられてはいないが、女性は男性と同様に全ての高等な学問に、数学においてすら、適しており有能なのである。そしてもし差異があるとすれば、アドヴァンテージは女たちの側にある」(p.16)。「しばしば男たちに優ってさえいるのだ」(p.18)。

こうして、トライオンの教育論は、その根幹の論理展開の筋を〈胎教—母—女子教育〉というラインで押さえたうえで、「第二の自然 (Second Nature)」(p.22)を形成することや家事を含めた早期幼児教育 (3歳から)の重要性 (p.46) などについて展開していくことになる。そしてさらにその後、「子どもたちのための適切な食物に関する若干の規則」(pp.68-84)、「子どもたちにラテン語・フランス語・オランダ語・イタリア語を教える (Teaching) ための正しく最も自然な方法」(pp.85-94)「報い、あるいは報酬と罰について」(pp.94-102) というテーマが次々と論じられることになる。

しかしいまはもう、これ以上詳細に立ち入る余裕もないしまたその必要もあるまい。たしかに、「教育 (Education) の力は偉大だ」(p.59)・「子どもの邪悪な教育以上に世界で邪悪なものはない」(p.102) といったトライオンの主張をもっと紹介するべきかもしれない。あるいは、「教師は鞭打ったり殴ったり、子どもに対して怒りや情念 (Passion) を示すべきではない」(p.71)、「正義 (Justice)」(p.71,101) をこそ行使すべきだ、といった主張にも留目すべきかもしれない。また、「共感的作用 (Sympathetick Operation)」(p.98) への注目が彼の教育論に貫かれていることに、「印象 (Inpression)」への注目と同様、胎教論における基本的考え方の教育論総体への貫徹を指摘することもできる。だがいまは、次のことを確認しておけば充分であろう。すなわち、たしかに序文における激烈な既存の学校批判にもかかわらずトライオンの理想の学校が提示されていること、しかもそれが〈教育 (Education)〉を正面きって論じる彼の教育論の中にあること、それはたしかであるがしかし、「学校の方法と教授 (Institutions)」といったタイトルのネーミングにみられるように、特殊に学校場面あるいは学問知識伝授を念頭に置いたときには〈教育 (Education)〉ということばは避けられているということである。さきに母による言語・学芸教育をトライオ

ンが論じた箇所を引用したが、そこでも、使用されたことばは“instruction”であり“teaching”であって、“education”ということばは避けられていた。幼児段階の養育場面で〈教育 (Education)〉はその縦横な使用をみるのであるが、それは胎児の〈教育 (Education)〉にそのイメージの源泉を有するのである。

おわりに——残された課題

トライオン以上に明確に幼児期 (infancy) そのものの中に胎児期を含めて胎教論を提示した例を、わたしたちは、ピューリタンの牧師ウィリアム・グージ (1578-1653) が1622年に刊行した家政書 *Of Domesticall Duties* にみることができる。奇妙にもこの家政書はここ日本では、17世紀イギリスの有名な家政書だと鳴り物入りで言及されることはあってもせいぜいそれが母自身による母乳育を提唱したことが引用もなしに紹介される程度にとどまっている。おそらく丁寧に読まれていないのだろう。母乳育の提唱というくらいのことなら、べつにこのピューリタンの家政書を画期とするまでもなく、すでに本稿でかなり詳しく言及した1540年の産婆術書 *The Byrth of Mankynde* に遡って例示することができる。おそらくこれも書名だけが意味ありげに言及されるだけで読まれてはいないのだ。ともあれ、そのグージの家政書の第六巻「親の義務」第9節は「子宮の中にいる子どもに対する母の世話について」と題されており、「子どもの幼児期 (infancie) の最初の部分はそれが母の子宮にいる期間である。」³⁹⁾と冒頭から明言されている。つまり、わたしたちはここに、当然のようにして胎児期を幼児期の一部として捉えるひとつの傾向が存在したことを知ることができ、かつそれと重ねて胎教論に幼児期の〈教育 (Education)〉イメージの源泉=原型を有する水脈を看取し得るのである。

この胎教論の水脈は、古代ギリシアから中世ヨーロッパを経る歴史をもちつつヨーロッパ規模で見出されるであろう。だが未だその姿は明らかにはなっていない。しかし、その水脈にこそ〈教育 (Education)〉の原像があったのであれば、わたしたちは困難を越えてその原像と変容を水脈に沿って明らかにしていくしかない。本稿で試みられたことは、まずそのようなヨーロッパ胎教論の水脈の一端を17世紀イギリスの土俗的思想家トマス・トライオンの教育論に即して浮かび上がらせようとしたにすぎない。

もとより、本稿では、未だトライオンのピュタゴラス

主義者・養生論者としての本領との関連を詳細・明快に分析しているとは言えない。ヨーロッパ胎教論の水脈が養生書・産婆術書の系譜の中に表れていると考えられるのであってみれば、そうした系譜を辿りつつ、かつライオンの養生論的コスモロジーの位置価を見定めながら、それと胎教論・教育論との関連を考察せねばならないだろう。また同時に、グージの例にもみられるように、家政書・育児書の中にどのように胎教論・教育論が表れていたのか、いままでのように分析の名に値しない言及程度でお茶を濁す状況が続くのであればわたしたち自らその分析にとりかかるしかない。すでに史料収集はほぼ完了している。これらの作業によってわたしたちははじめて、ライオンの教育論がいかなる意味で転換期に属したかを言い得る地点に進み出ることになるだろう。

註

- 1) 大江健三郎『人生の習慣』岩波書店、1992年。また、『新しい文学のために』岩波新書、1988年。
- 2) フィリップ・アリエス「教育の問題」中内敏夫・森田伸子訳『〈教育〉の誕生』新評論、1983年
- 3) イバン・イリイチ（桜井直文監訳）『生きる思想』藤原書店、1991年。92-103頁。イリッチの言う“homo educandus”とは、カント『教育学講義』（1803年）冒頭のあの有名なテーゼ「人間とは教育されねばならない唯一の被造物である。（Der Mensch ist das enizige Geschöpf, das erzogen werden mu.β.）」を想起すればよからう。しかし、イリッチがコメニウスに言及しているところからみれば、コメニウス『大教授学』の中の「人間を教育される動物（Animal disciplinabile）と規定した人は間違っていないかということになります。申すまでもなく、教育されなくては（nisi disciplinetur）、人間は人間になることができないのであります。」（鈴木秀勇訳、1、明治図書、1962年、81頁）をイリッチは念頭に置いているのかもしれない。ただし、この場合、“disciplin”がキー・タームとなる。
- 4) イヴァン・イリイチ（玉野井芳郎・栗原彬訳）『シャドウ・ワーク』岩波書店、同時代ライブラリー、1990年、以下引用頁数はこの日本語訳の頁数を本文中に示す。
- 5) Rousseau, J. -J., *Émile ou de l'éducation*, Garnier Frères, 1964, p.12. 今野一雄訳『エミール』上、岩波文庫、1962年、32頁
- 6) 拙稿「教育関係構造史研究入門——教育における力・関係・ハビトゥス」『東京大学教育学部紀要』第32巻、1993年
- 7) 鈴木七美「19世紀アメリカにおける『自然出産』運動—植物治療運動と水治療運動における出産・『自然』・人間関係」『民族学研究』第58巻第4号、1994年
- 8) A・グウィン（小林雅夫訳）『古典ヒューマンイズムの形成』、創文社、1974年、44頁
- 9) 拙稿「小リヴァイアサンにおける父・母・子と〈教育〉——ホップズ『リヴァイアサン』第20章を読む」『お茶の水女子大学人文科学紀要』第44巻、1991年
- 10) トマス・モア（澤田昭夫訳）『ユートピア』中央公論社、1978年、139-140頁
- 11) 前掲拙稿「教育関係構造史研究入門」12-14頁、および拙稿「トマス・モア——ユートピアと教育」宮澤康人編『近代の教育思想』放送教育振興会、1993年、参照。

- 12) ヴィーコ『新しい学』（清水純一・米山喜辰訳）『世界の名著・続6』中央公論社、1975年、225頁
- 13) J. F. Herbart, *Pädagogische Schriften*, Bd. 2 Pädagogische Grundschriften, Hrsg. von Walter Asmus, Klett-Cotta, 1982, S. 124. 三枝孝弘訳『一般教育学』明治図書、1960年、180頁
- 14) 前掲拙稿「小リヴァイアサンにおける父・母・子と〈教育〉」
- 15) 森重雄「モダニティとしての教育—批判的教育社会学のためのプリコラージュ」『東京大学教育学部紀要』第27巻、1987年、92頁
- 16) 森重雄『モダンのアンスタンス—教育のアルケオロジー』ハーベスト社、1993年、31頁
- 17) 拙稿「近代学校の規律空間と子どもの権利条約」『教育学研究』第58巻、3号、1991年
- 18) 〈子ども〉ということばをめぐる同様の論法に対する批判として、寺崎弘昭・鈴木七美「ヨーロッパ人生区分思想史—七のエチュード」『大人と子供の関係史 第一論集』（大人と子供の関係史研究会）1994年、を参照されたい。
- 19) 岡田渥美「Th. Elyotの『為政者』教育論とヒューマンイズム」『京都大学教育学部紀要』XI、1969年、37頁
- 20) ちなみに、トマス・エリオットの羅英辞典 *The Dictionary of syr Thomas Eliot knyght*, 1538によれば、「教育」関連語彙は以下のように記述されている。

Doceo, cui cere, to teache or gyue knoweledge, or informe, to aduysé

Educo, xi, cere, to bryng forth, also to drawe out, as, Hoc dicens, eduxit corpore relum, That sayenge, he drewe the weapon oute of his bodye. Sometyme to reyse vp.

Educo, aui, are, to nouryshe or bryngye vppe from chyldehoode.

Educatio, nourishyng or bryngyng vppe of chylidren.

Instituto, tui, tuere, to institute, to begynne, to instruct or teache, to ordayne.

Institutiones, instructions in doctorine.

ここで注目すべきは第一に、そもそも〈education〉という英語が訳語側に見あたらないということ、したがって当然のことながら“doceo” = “give knowledge”・“institutio” = “instruct”は、〈education〉とは関連づけられていないということである。この事態をどう捉えるのか。さしあたりこの限りで仮説的に言えば、〈education〉ということばが英語としては未だ熟しておらず、むしろ、〈education〉はラテン語〈educatio〉と同一の響きをもって受けとめられていた、と考えられよう。そして、〈educatio〉は、その本体たる、〈educare〉において“nouryshe”という訳語があてられ、〈educere〉においては“bryng forth”（産む）という訳語があてられていた。つまり、〈educatio〉 = 〈education〉は“doceo”・“institutio”とは別の世界を形成していたのである。ところが、Gouge, W., *Of Domesticall Duties*, 1622, pp., 497 - 498においては、親義務は①nourish②nurture③instructの三つから成るとされ、②の“nurture”が $\pi \alpha \iota \delta \epsilon \iota \alpha$ = “education”と等置されるのが見出される。（実はこの用法が、OEDに採用されていた件のThomas Elyotの *Gouourner* に既に見られた用法である。）この“nurture”は“nourish”とは厳密に区分され、マナーの形成・職業への導きを内容とするものであり、とくに後者の基礎には読み・書き・学問の基礎の学習が据えられている。

- 21) Klein, J. L. ed., *Daughters, Wives and Widows: Writings by Men about Women and Marriage in England 1500-1640*, 1992, pp.177-179
- 22) 以下の、本稿における産科書の系譜に関する記述は、すべて、

鈴木七美氏が1994年5月30日、東京大学大学院教育学研究科の西洋教育史演習で報告されたものの引き写しである。この報告は、近々、植民地時代アメリカで普及した産婆術書 Aristotle's Master-pieceの系譜学としてまとめられ公刊される予定である。

- 23) たとえば、大田堯『教育研究の課題と方法』岩波書店、1987年、中内敏夫『新しい教育史』新評論、1987年を参照。
- 24) 山住正己・中江和恵編注『子育ての書1』平凡社、1976年、122頁
- 25) 同上、127頁
- 26) 山口真里『胎教論における母子関係と教育』（1992年度お茶の水女子大学教育学科卒業論文）
- 27) 本田和子『情報としての『母子』の発見』『国立歴史民俗博物館研究報告』第54集、1993年、310頁
- 28) 藤原敬子『我が国における『教育』という語に関しての一考察』『哲学』（三田哲学会）第73集、1981年
- 29) プラトン『法律』（森進一・池田美恵・加来彰俊訳『プラトン全集 13』岩波書店、1976年）792E, 403頁
- 30) アリストテレス（山本光雄訳）『政治学』1335b, 岩波文庫、354頁
- 31) J・ヤコビ編（大橋博司訳）『パラケルスス 自然の光』人文書院、1984年、以下本文中に頁数を示す。
- 32) フレーベル（荒井武訳）『人間の教育』上、岩波文庫、1964年、29頁
- 33) Axtell, J. L. ed., *The Educational Writings of John Locke*, 1968, p.68
- 34) 『フランクリン自伝』松本慎一・西川正身訳、岩波文庫、1957年、27頁
- 35) Charlton, K., "Not Publike onely but also private and domesticall : Mothers and familial education in pre-industrial England" *History of Education*, vol.17, no.1, 1988, p.8
- 36) Tryon T., *A New Method of Educating Children*, 1695 (British Library, S. T. C. No.3190) この版では、94・95・96頁がそれぞれ74・75・76頁と誤植により表示されている。
- 37) たとえば、ヒポクラテス「風について」では、「体内の空気は吸気と呼ばれ、身体外部の空気は大気と呼ばれる。」（大橋博司訳『世界の名著9, ギリシアの科学』中央公論社、1980年、239頁）というように、プネウマがその呼称を変えつつ偏在し貫いているという認識が表明されている。
- 38) Tryon. T., *The Way to Health*, 1683, Ch.13
- 39) Gouge, W., *Of Domesticall Duties*, 1622, p.505

[付記] 本稿は、1993・1994年度文部省科学研究費補助金一般研究(C)「近代イギリス家庭教育論史研究」による研究成果の一部である。